



年頭所感

理事長より新年にあたつての訓話が行われた。

理事長梶浦一郎

みなさん、おめでとうございました。昨年中はいろいろとありがとうございました。お陰様で世の中は不況、不況といわれておりますが何か私達の方へも少しは風が吹いてきたという感じが持たれるような状態になりました。

このような状態を暫らく続けていきたいと考えております。ただ、世の中は本当に混沌としておりますから、いつどういうことに

ります。それを全部読み返して見ましたが、世の中の日まぐるしい動きというのは本当に想像を絶するものがあります。いろんな評論家や著名人でも実際、来年、再来年はどのようになっていくのかということを明確に言えない状態であります。それ程、分らない時代に入っていると思います。

「章」を読み返してみて気がつきますことは、以前は、それ程はつきりと意識していた訳ではな

年頭のあいさつをする梶浦理事長

なるか分りません。
お断りをせず心を引
き締めてやつてい
きたいと思います。
年頭に当り、一
言例年のようにお
話したいと思い
ますが、こういう
挨拶を始めてから、
それが「葦」とい
う機関紙に残るよ
うになりましてか

りますので、それ位にしておきま
す。昨年は、遂に最後に残つてお
りました米について自由化の一歩
が踏み出されました。本当に形骸
化した食糧管理法によつて米がが
んじがらめになり、我々消費者に
は殆んど何も益がなかつたと思ひ
ます。それを何とかいいくるめて、
生産者保護ばかりに走つてゐた訳
ですが、遂にその一角が崩れたと
いうことであります。このよう
に生産者寄りの体制が否定される施
策が次々に打ち出されてきている
のが大きな一つの流れだろうと思

たのはご存知の通りであります。次に、健康保険が昨年、第一次医療法の改正で量から質へと転換してまいりました。これも、たゞ増やせばいいというものではなく、量は充分確保されたから、今度は患者さん本位に質へ転換せよといふことであつたろうと思ひます。

体されJRになり、お客さん本位
という経営がなされるようになつ
てしまふ。」

順次改善されていくつあるんだ
という話をしておきます。

「董」に3Kということを私が申しております。3Kという不合理な本制が世の中こあつて、それがい消費者個々といふのが非常に大きな流れであろうと思ひます。

大阪市東住
11番21号
社会
愛徳
皆様の
お待ちし

吉区山坂5丁目
TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8734
福祉法人
福祉会
の投稿を
しております

三九

実は、もう一つ教育というKがあります。これは、消費者である生徒にばかり競争させて、校内暴力や登校拒否という消費者の反乱が起つておりますが、それを姑息な手段を使って今やつておりますが、これの改善には少し時間が必要でしようが、しかし、もう既に変革が始まりつあることは、後程お話しします。

このように、消費者の利益といいますか、消費者側に立った施策ということについて、この一連の変革を申し上げてきた訳ですが、さて、この一年間だけを通じて見ますと、まず第一に私の一番印象に残りましたのは、やはり、カンボジヤの問題がありました。

たまたま、そこで亡くなつた一人の若者が大阪の人であったといふこともあります、それ以上に私達の本当に知らない間に、こういう若者が出てきたということ、しかも、その最高責任者であった人が日本人であった。三十何ヶ所のPKOがあるそうですが、その中で唯一成功したのがカンボジヤであった。そして、カンボジヤに平和をもたらすことができたということ、これは、いろんな評論家や一部の政治屋、あるいは「マスコミ」等が失敗することを期待するような予測をしたと思うんですねが、それを見事に裏切つた出来事だったと私は非常に感銘を受けた訳であります。

その後、青年海外協力隊、それからPKOのボランティアなんかには、そういう非常に危険を伴うような所に私の知っている人も三工程応募しましたが、定員に対し数倍の若者達が応募するそうです。ああいう事件があつたにも拘らず、この日本の多くの若者達

のなかに、先程の四つ目のKで申しましたように、戦後から長く続いた少し片寄った面をもつた教育にも拘わらず良識を持った、そして本当の地球人が力強く育ちつづあるということを痛感した訳であります。消費者、つまり、生徒の数が減るにつれ、四つ目のKにも風穴があくことになると思われます。みなさんに、それをどうせよと員として何をするべきか、狭い国の中に閉じこもつて、自分達のことだけを見ていたんでは駄目だということを、やはり考えて頂きたいと思う訳であります。

そういう、諸々のことが引き金になつたんだろうと思ひますが、ご存知の一大政変が起りました。不安定な政府、あるいは水と油と一緒にしたような変な与党ではあります。しかし、今までの自民党よりは少しあはいいというような選択だつたと思います。しかし、これからまだまだ変化が起こつてくるだらうと思います。

一時的な過渡期だとは思ひますが、しかし、その施策を見ておりますと、不十分ではありますがありきな流れの一つとして、消費者の立場というのが表れており、あるいは努力しようとしております。しかし、いろんなところからの抵抗によって、十分ではありませんが、そういう方向に向いているだろうと思います。私達、消費者も何かに踊らされて今まで水膨れしていた面もあつたのではないかと思ひます。

消費は美德であるとか、働き蜂であるのをやめて遊べとかいわれて、少し浮かれていたような面もあると思いますので、私達ももう

少し地球上に優しい質素な生活といふことも心掛けていきたいものだと思います。質素といっても、戦前のようなものに戻れという意味ではなくて、常識的なところへ行くべきだと考えております。

政治的なことはそれ位にしまして、先程少し言いました医療法の改正についてお話しをしておきます。

第二次の医療法の改正では、量から質へ転換したと申しましたが、実は非常に大きな医療理念の転換がありました。詳しくは申しませんが、大体三つ位大事なことがあります。

第一は、医療というのは治療だけでなく、予防からリハビリテーションまでを含むということが第一条の2に書いてあります。非常に広い範囲の包括医療であるということです。ここで始めて医療法の中にリハビリテーションという言葉が認知された訳です。それまでは、リハビリテーションというのは医療ではない。これは、みなさんご存知のようにリハビリテーションという概念が海外から入ってきてまして、医療、教育から福祉までというように物凄く広範囲にわたりましたので医療の中でも抵抗がありました。つまり、リハビリテーションは医療ではないといふことになりましたが、今回始めでリハビリテーションは医療であるということが明確にされた訳であります。しかし、依然として診療科目にはリハビリテーションはありませんので完全なものとはいえません。

第二には、その医療を実行する場所は、診療所、病院から居住までを含めてということになつてお

ります。つまり、地域社会全体を含めて体制を作らなければならぬこと第一条の3に謳われています。単なる病院や診療所ではなく、居住しているところ、その地域全体を含むという内容と場所、そういうことが非常に広くなつてまいりました。

第三に、医療の担い手は、医師、あるいは歯科医師であった訳ですが、今回の改正で、医師、歯科医師のみでなく薬剤師、看護婦、その他となっております。何故、薬剤師、看護婦だけがでたのかよく分らないんですが、少くとも「その他」という言葉で薬剤師、看護婦、その他のパラメディカルが医師と同等の扱いで述べられておりこれは非常に大きな変革であろうと思います。

第一条の2でリハビリテーションといなが、リハビリテー

園児に寄せられた温かい支援を心から感謝いたします

こういう活動、この園の活動というものが本当にその通りになつています。

従つて、私達がやつております本位になつてきておりました。だから、医療もそうでなければなりませんと患者さんです。私達はそれに対する生産者、医療を行つてあります。やはり、先程の一つの流れであります。全てが消費者本位になつてきておりました。だから、医療もそうでなければなりません。これは技術の面だけではなく居住性、あるいは人間関係、患者さんとこちら側との関係、そのため生き残つていくことがで

幸い、このボバース法は、いたずらに理論が先行しているのではなくて、まづ、手を下して子供を扱います。これを私達は、ハン

はなくして、まづ、手を下して子供

を扱います。これを私達は、ハン

東

内研修会

八月・十二月に開催

平成5年度の国内研修会が本園、分園に分れ次の通り開催されました。

第一回

平成5年8月7日前10時
(本園・分園合同)▼「子供の虐待の実態と援助」
大阪府立母子保健総合医療センター 成長発達科部長 小林 美智子先生

なお、当日は講演に先立ち午前九時より大下園長から、「南大阪疗育園の現状と将来」について説明がなされました。

第二回

平成5年12月25日午後2時
(演題)▼「脳性麻痺(極度型両麻痺)の療育について」
講師 ボバース記念病院 鈴木 恒彦先生

発表 訓練部 梶島 昭子

▼「神経発達学的治療アプローチの効果—治療技術の検討」
今村 健一

打ち上げ懇親会が開かれ、各部署から集まつた参加者がお互いの労をねぎらい時間の経つのも忘れて和氣あいあいとした懇親が繰り広げられました。

学会発表

《診療部》

平成5年8月7日

近畿小児整形外科懇話会(当園)

「四肢先天奇形の一例」

形に対する手術 矢田 定明

▼平成5年5月20日～22日(仙台市)
第30回リハビリテーション学会「脳性麻痺の日波の計測」

会場: 大阪府立母子保健総合医療センター 成長発達科部長 小林 美智子先生

「症例検討—重度痙攣型四肢麻痺児の治療経過」

平成5年1月31日 第4回大阪府理学療法士学会(大阪市)

「訓練部」

矢田 定明

▼平成5年9月18日 第9回大阪府作業療法学会(豊良市)

「症例検討—重度痙攣型四肢麻痺児の治療経過」

平成5年11月6日 第13回近畿作業療法学会(奈良市)

「当園通園部におけるグループ

施設見学のみなさん

平成5年1月～12月迄

本園▼寝屋川市立療育自立センター3名▼矢田同和教育推進協議会20名▼堺看護専門学校20名▼宮崎県立宮崎南養護学校2名▼

▼大阪市立厚生女学院18名▼国立療養所箱根病院附属リハビリテーション学院1名▼国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院4名▼愛徳整肢園4名

▼島根県歯科医師会1名▼大阪教員会約20名▼国立大阪病院附属看護産学校30名▼大阪市中央児童相談所14名▼大阪市立小学校教育研究会住吉支部10名▼

高志学園3名▼大阪府肢体不自由者協会約20名▼国立大阪病院附

海福祉専門学校13名▼富山県立長野県精神保健センター1名▼南

大阪府立母子保健総合医療センター成長発達科部長 小林 美智子先生

▼宮崎県立宮崎南養護学校2名▼

高志学園3名▼大阪府肢体不自由者協会約20名▼国立大阪病院附

海福祉専門学校13名▼富山県立長野県精神保健センター1名▼南

大阪府立母子保健総合医療センター成長発達科部長 小林 美智子先生

国内駐車場

職員の乗り入れ

自動車で通勤する職員が増え、本来利用者のための園の駐車場が朝からその車で占められていました。そのため、利

用者の路上への駐車が多く、迷惑をかけていた。
そのため、予期期間を設け、平成5年12月1日から全面的に駐車場への乗り入れを禁止することに

地域の方からの苦情が相次ぎ迷惑をかけていた。
そのため、利

用者の路上への駐車が多く、迷惑をかけていた。
そのため、利

</div

これらの改善に伴い、必要な施設の整備、備品の購入は急を要する箇所から順次行つた。

療育の質を落さず、職員の負担をできるだけ少なく、そして療育の効果を挙げる方法として母子入園の増床を図つた。

そのため、2階病棟の7・8号室を各2人部屋、9号室(ブレイルーム)は4人部屋にし、母子用のベットを8床に増やした。5号室をブレイルームにし、1・2・6号室の3室は、従来通り、それぞれ8人部屋の単独入園用とした。

2階病棟の定床は32床と変わらないが、母子入園を増やすことにより、ベットの稼働を挙げたいと考えた。2階病棟5号室で行つていた手術前後の管理は北病棟の5号室をアコードィオンカーテンで仕切り南側(6床分)を管理病室にした。この管理は多くても4名迄とし、北病棟の定床は42名になつた。

入園児の減少等に伴い、必要な施設の整備、備品の購入は急を要する箇所から順次行つた。



看護部・訓練部体制を改革

病棟

また、北病棟で手術前後の管理を行うためのスタッフ間の勉強会や研修が集中的に行われた。

北病棟で、手術前後の管理を行うことになり、入園児の定床を6名減らしたため、9月より看護婦も1名減とした。従つて、北病棟の看護要員は、保母、看護助手を含め27名となつた。

診療報酬の夜間看護加等がつけば、その収入が看護婦一人分の人件費になると見え、長い間の念願である2階病棟の看護婦1名増員となるので、これの申請をしたが土、日の看護体制では夜間看護料は認められず、9月より再び、2階病棟の看護要員の定数は従来通り19名に戻つた。

このように、母子入園のベットは増えたが、入園の定数は74名に、看護婦の定数も減らすこととなつた。

病棟体制を変更し、まだ数ヶ月しか経過していないが、現在のところ母子入園は殆んど満床であり、全体の入園児数も70名以上で推移しており、この改善によりベッドの稼動は良好となつてゐる。

訓練

訓練上の厳しさのほかに、外来応えるため、従来の一単位45分の訓練時間を40分に短縮し一人の訓練士が1日9単位治療を実施するようにした。

そして、訓練効果を考慮し外来訓練は、他府県以外は同一日にP.T.O.T.S.Tを重ねて行わないこととした。

また、訓練中は、できるだけ治療に専念するよう電話等の取り次ぎはせず、事務部が午前8時30分から電話を受け、9時以降は、用件を聞いて後刻訓練士に連絡をする等の体制がとられた。

当園で開催した講習会

講習会

▼ボバース・コース

平成5年1月11日～3月5日
講師：今川忠男 西脇美佐子

彦田龍兵 茂原直子

坂野幸江 渡谷四季

下嶋清市 西野紀子

日浦真木子 松本茂樹

▼発達障害児に対するプレ・ス

ピーチの評価と治療の実際

平成5年6月18日～6月29日
講師：今川忠男

▼脳性麻痺児療育多職種講習会
平成5年7月17日～7月18日
平成5年7月24日～7月25日
平成5年7月31日～8月1日
講師：今川忠男 西脇美佐子

平成5年度 社会福祉法人・愛徳福祉会 新入職員研修プログラム

	4月1日(木)	4月2日(金)	4月3日(土)
9:00	社会福祉法人愛徳福祉会入職式 ☆辞令交付 ☆理事長挨拶 ☆園長挨拶 ☆新入職員自己紹介 ☆管理職紹介	措置費体系と医療費の仕組みについて 南大阪療育園 事務部長 丸山浩一	南大阪療育園のシステムについて 南大阪療育園 園長 幸部忠一 保育部長 今早國部野 通水 水療部 中村ヨシ子
10:00	就業規則の説明 諸手続きについて 南大阪療育園 総務課長 谷田章	社会人としての基本的なありかたと心構えについて ㈱ジェフ 北山卓男 氏	訓練の希望者が多く、その要望に応えるため、従来の一単位45分の訓練時間を40分に短縮し一人の訓練士が1日9単位治療を実施するようにしました。
11:00			
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	
13:00	新入職員の心得について 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉相談室長 大久保才一 氏	肢体不自由児に対する医療 南大阪療育園 園長 大下舞治	研修レポートは4月5日(月)に提出すること。
14:00	職業人としての自覚 社会福祉法人・愛徳福祉会理事 米沢実	社会福祉法人・愛徳福祉会の療育理念 社会福祉法人・愛徳福祉会理事長 梶浦一郎	
15:00	障害児と親子関係について あさしお園・ゆうなぎ園園長 西條正晴	社会福祉法人・愛徳福祉会理事長 梶浦一郎	
16:00		南大阪療育園見学 17:00 懇親会	
17:00			

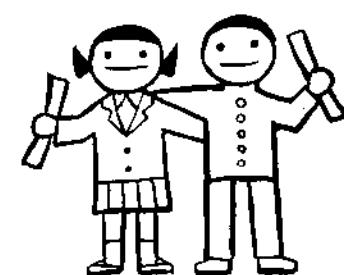
新入職員研修会開催

十四名が参加

自覚を持って行動していかねばならないということと人間性を要求され、またそれが必要な職業であるということでした。
えも失いかけていた入職式でしたが、先生方の話しを聞いているうちに「自分にできることをやっていこう」と一步前進できたよう思います。これからも今進を続けていこうと思います。
障害児をもつ親の気持ちを感じながら仕事に励みたい。そして種々の職種の方と連携を取りながら働くことが大切なことで人間関係、言葉使いに注意し、コミュニケーションをとっていく努力をして行こうと思います。
研修を通じ、園が対象者に対し眞剣で誠実な気持ちで接遇しようとされているのかという姿勢を第一に学ばせて頂きました。その中で自分がすべきことは自己を磨き成長することで子供さん、ご両親に初心を忘れず接していただきたいと思います。

研修を通じて、はじめて自分のおかれている立場や自分がこれからしなければならないことなどが分った気がします。それは子供にとって最高の療育をすることと、その療育とは、根気よく、明るくそして楽しく子供たちに接することだと思いました。

三日間を通して非常に強く印象に残ったことは、私達の仕事はチーム医療の中の一環を担うものであり、また組織人としての



勤続十年表彰

平成五年五月一日付で勲銘十年
表彰の受賞者は七名です。表彰状
と副賞（①商品券十万円、②商品
券五万円と特別休暇十日より選
択）が授与されました。

輪軛機購入

本園では、今まで使用していた輪転機が十年を経過し、使用に耐えなくなつたため、平成6年2月に機械を入れ替えた。

今まで、手はインキで汚れ、刷り上がりも悪く、何と言つても時間がかかりすぎ、欠点だらけで

◎グループ

○グレートリーグ
日時　十一月十五日午後六時
会場　難波　サウス　タワー　ホ
テル　35F　ベルビュ
参加者　二十五名
久しぶりの両園合同の慰安会、お酒
サウスタワー35Fからの夜景を
全員で堪能したあと食事会、お酒
しみゲームと一九九三年の最後を
飾る楽しい思い出となりました。
ありがとうございました。

おれしお園・ゆひなぎ園

・グループ単位で実施

平成五年度の職員慰安会は、久しぶりにグループに別れて十一月から十二月の間に実施し、十七組百四十一名が参加した。

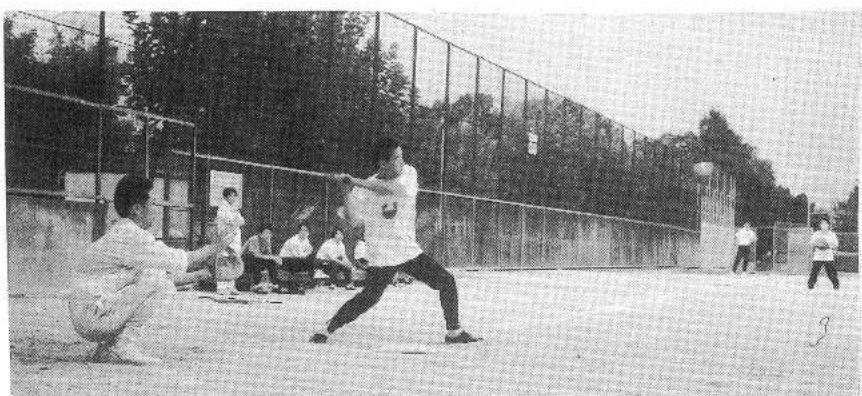
本
園

職員慰安会

施設の整備状況

平成5・12

第十七回大会は、平成五年九月十八日（土）午後一時より大阪市長池グランドで行われた。



大阪
大阪整 15—9 大手前
大手前 12—9 南大阪

臨床実習生・研修生の 受入状況

<H. 5. 1~12>

<診療部>

▼大阪歯科学院専門学校 3名

(H 5・3・1~3・26)

▼大阪産業大学附属歯科衛生士学院

専門学校 延6名

(H 5・5・10~5・28)

(H 5・6・15~7・3)

▼行岡医学技術専門学校歯科衛生士

科 延11名

(H 5・9・1~9・30)

(H 5・10・1~10・29)

(H 5・11・1~12・17)

<看護部>

▼大阪府立公衆衛生専門学校看護科

延83名

(H 5・2・22~2・23)

(H 5・3・1~3・2)

▼大阪府立看護短期大学第一看護科

延23名

(H 5・5・24~6・11)

(H 5・6・14~7・2)

(H 5・7・5~7・23)

▼大阪市立矢田障害者会館開設準備室 延11名

(H 5・6・1~6・12)

(H 5・6・17~6・26)

(H 5・7・1~7・14)

(H 5・7・12~7・17)

(H 5・7・19~7・28)

(H 5・8・16~8・28)

(H 5・9・27~10・9)

<訓練部>

▼日本キリスト教海外医療協力会

1名

(H 5・1・6~3・31)

▼静内児童養育相談センター 1名

(H 5・1・25~1・31)

▼藍野医療技術専門学校理学療法学科 1名

(H 5・5・31~7・21)

▼専門学校愛知医療学院理学療法科 1名

(H 5・5・31~7・21)

▼大阪府立盲学校理学療法科 1名

(H 5・5・31~7・21)

▼清恵会第二医療専門学院理学療法士科 1名

(H 5・5・31~7・21)

▼行岡医学技術専門学校リハビリテーション科 延3名

(H 5・5・31~7・21)

(H 5・8・30~10・20)

▼国立仙台病院附属リハビリテーション学院理学療法学科 1名

(H 5・8・30~10・20)

▼神戸大学医療技術短期大学部理学療法学科 1名

(H 5・8・30~10・20)

▼京都大学医療技術短期大学部理学療法学科・作業療法科 延3名

(H 5・8・31~10・20)

(H 5・10・26~12・16)

▼国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院理学療法学科・作業療法学科 延3名

(H 5・10・25~12・15)

<通園部>

▼浪速短期大学保育科 延6名

(H 5・2・8~2・18)

(H 5・6・21~7・4)

(H 5・7・21~8・7)

▼千代田短期大学保育科 4名

(H 5・5・31~6・10)

▼矢田障害者会館 延3名

(H 5・7~8月)

▼常盤会短期大学保育科 2名

(H 5・10・18~10・13)

<あさしお園>

▼千代田短期大学 2名

(H 5・6・23~7・3)

▼南海保育専門学校 2名

(H 5・12・7~12・17)

<ゆうなぎ園>

▼常盤会短期大学 1名

(H 5・7・22~7・28)

▼日本福祉大会 1名

(H 5・7・23~7・28)

社会福祉法人・清水基金の第11回海外研修生として、平成5年4月12日より約5ヶ月間に渡って、海外で研修する機会を得ました。福祉国家スウェーデンで研修生会員が参加して合同研修が行われた後、個人研修に入り、アメリカ合衆国・カナダ・イギリス・イスラエルの4ヶ国10都市をまわってきました。アメリカ合衆国では、学会や講習会への参加、小児病院・施設での研修に加え、アメリカならではの個人開業している小児科領域の理学療法士に数多く出会い、その仕事ぶりを知ることできました。カナダ・イギリス・ス

イスでは、それぞれの国を代表する小児施設での研修が実現しました。もちろん、休日には美術館・博物館や旧跡巡りをしてその国の歴史や文化に触れたり、雄大な自然を堪能したりと、観光客として過ごすことも忘れてはいませんでした。今回の研修期間中に、講習会で知り合った理学療法士や作業療法士の自宅にホーム・ステイさせていただく機会に恵まれ、そこに住む人々の生活様式や考え方方に直に触れることができました。

様々な民族・宗教が渦巻き、価値観が多様化する社会の中にあって、自分好みや考え方をしっかりと、

海外研修回顧録

訓練部 鶴田ゆかり

主張し、自分らしく生きようとする人々の姿勢と他人のそれを尊重

しようとする態度を強く感じました。

アメリカ合衆国とカナダの2国には、

ビザ無し滞在期間限り

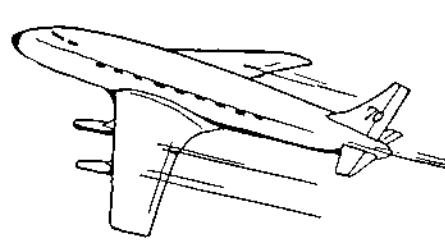
在し、いくつかの施設を訪れ、数多くの理学療法士と接することができました。これらの国では、小児科領域の理学療法（作業療法などその他の専門分野も含めて）は、教育と密接に結び付いていました。障害を持つ子供とその理学療法をめぐる問題がないわけではありませんが、理学療法士の多くが、学校という教育現場の中で、教師を含めた他職種とチームを組み、子供達の示す具体的で現実的な問題に対処していました。実際の治療場面では、どんな小さな子供に対しても、重度な子供に対しても、重度な子供を尊重するような理学療法士の徹底した態度にしばしば驚かされました。また、治療内容

が積極的に薦められながらも、その中で個々の子供の持つ障害や能

力・可能性に対応した個別の教育プログラムを作成し、実施することが義務づけられています。当然のこととして、障害に対するアプローチ理学療法やそのほかの専門的な治療がその中に含まれているわけです。理学療法の実施形態には問題がないわけではありませんが、理学療法士の多くが、学んだり卷くシステム、理学療法士の態度や在り方といった点でまだまだ理学療法士と接することができました。これらの国では、小児科領域の理学療法（作業療法などその他の専門分野も含めて）は、教育と密接に結び付いていました。障害を持つ子供とその理学療法をめぐる問題がないわけではありませんが、理学療法士の多くが、学校という教育現場の中で、教師を含めた他職種とチームを組み、子供達の示す具体的で現実的な問題に対処していました。実際の治療場面では、どんな小さな子供に対しても、重度な子供に対しても、重度な子供を尊重するような理学療法士の徹底した態度にしばしば驚かされました。また、治療内容

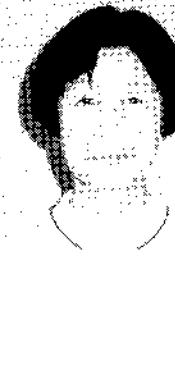
が積極的に薦められながらも、その中で個々の子供の持つ障害や能

力・可能性に対応した個別の教育プログラムを作成し、実施することが義務づけられています。当然のこととして、障害に対するアプローチ理学療法やそのほかの専門的な治療がその中に含まれているわけです。理学療法の実施形態には問題がないわけではありませんが、理学療法士の多くが、学んだり卷くシステム、理学療法士の態度や在り方といった点でまだまだ理学療法士と接することができました。これらの国では、小児科領域の理学療法（作業療法などその他の専門分野も含めて）は、教育と密接に結び付いていました。障害を持つ子供とその理学療法をめぐる問題がないわけではありませんが、理学療法士の多くが、学校という教育現場の中で、教師を含めた他職種とチームを組み、子供達の示す具体的で現実的な問題に対処していました。実際の治療場面では、どんな小さな子供に対しても、重度な子供に対しても、重度な子供を尊重するような理学療法士の徹底した態度にしばしば驚かされました。また、治療内容



定年退職を迎えるに

あたつて



ケースワーカー 中村ヨシ子

たため、仕事としてこなせるのか全く自身は無かつた。

前年の十一月、大阪府立大学、社会福祉学部長の右田先生より、梶浦先生に会つてくるようとの声を掛けられ、初めて肢体不自由児施設を知つた。

施設見学の折、膝立ちで、訓練室のドアを一生懸命開けようとしている女児がいたが、誰もその事で手を貸そつとする職員はいなかつた。

そのうち、扉を開けることができて出て行つた。離れて見ていて凄いと、ひどく感動した事を覚えている。

回りの職員は、その児ができる事を知つており、わざと手は出さなかつたのだと思う。又その児も自分で何とか開けて病棟へ帰ろうとしていたのだろう。少しでも自分で出来る事はと囲りが、ゆつた

みれば、自分の身の事だけでも大変だうとの思いで、思いやりの見事な事に感動した。

その事は今でも心に残る一つとなつてゐる。就職して二年間は、ワーカーとしてこれで良いのだろうかと悩む事が多く、疲れぬ日々が幾晩もあり親のうつ状態がそのまま自分の中となりそうで医療ソーシャルワーカー協会の先輩達のアドバイスを随分頂いた。夜や土曜の午後の研究会があると聞けば、あらゆる研究会に臨んだ。十二年間、精一杯働く事ができたのは、色々な仕事をして来た事が、全てプラスとなり、この仕事が天下職と思えた事と子供が大好きで、高校一年の折、幼稚園の先生をしたいと言つた思い出が最後に子供のいる職場で働いた事にあるのか

昭和五十七年四月一日初出勤
ケースワーカーとしての初仕事。

のりとした雰囲気だった。土曜日は保母さん達が、病棟のガラスに楽しい絵を描き、子供達は観客でワイワイと絵に注文をつけていた。入園したばかりで泣いている児童をクリーピングカーに乗った五年生の女の児が、たどたどしい言葉で一生懸命慰めていた。四肢まひで、食事もやっと一人で食べ、座位は長座位を設定すれば、何とか

りと待っている。そんな姿勢がはじわじわと伝わってきた。五十七年当時の入園児は北病棟の四十八床のみだった事と、手術を園で行つていなかつた分、全体にのんびりゆつたりと子供達に囲つり、ほん

もしれない。何よりも子供達から
日々エネルギーを与えられたと
思っている。夜遅く書きものをし
て疲れたと感じた時、病棟に丁度き

れる事と思う

若輩で、その思いを受け止めるには荷が重すぎるかもしれない。

一来年養護学校の高等部を卒業するが、行く処は何処も無い。今度どのように生きていつたら良いのでしょうかね」と相談された。此の種の相談はいつもつらいものがあ

退職後は、ひたすらのんびりとしている。しかし、趣味に徹したい思想で、主婦業専門となる事にも憧れている。しばらくゆったりとして、その後の人生をどのように使うか考えてみたい。エネルギーを貯えながら、多くの職員に支えられ、無事、れる一時のような気もする。

平成6年度の休日が決まりました

1 春の休日

- (1) **南大阪療育園** 平成6年5年1日(日)～8日(日)

 - * 5/2(月)は5/1の園の創立記念日が日曜日と重なった
為、国民の休日に準じて振替えることとした。
 - * 5/6(金)は4/29(祝)を振替える。
 - * 5/7日(土)は一斉週休とする。

2. 夏の休日：平成6年8月14日(日)～21日(日)

3. 年末年始の休日：平成6年12月29日(木)～平成7年1月3日(火)

4. その他の休日：

- (1) **南大阪療育園** 下記により振替え、他は暦どおりとする。

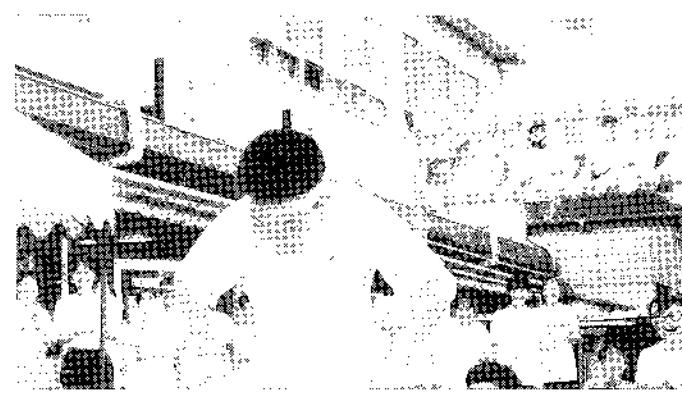
振替休日	振替出勤日
9月12日(月)	9月15日(木) 敬老の日
9月19日(月)	9月23日(金) 秋分の日
10月31日(月)	11月3日(木) 文化の日
11月21日(月)	11月23日(水) 勤労感謝の日
12月19日(月)	12月23日(金) 天皇誕生日
3月20日(月)	3月21日(火) 春分の日

- (2) **あさしお園・ゆうなぎ園** 晴どおりとする。

卷之三

平成5年6月19日 ミナミの千日前ボウルで、有志の企画によりボーリング大会が開催され、当日本はあいにくの雨天にもかかわらず、五十名を越える参加者のもと意気盛んな大会が行われました。

「う。」
雜貨などなど、すべて企画者の趣味と遊び心で設定された内容のものでした。
なごやかな雰囲気の中で始まつた大会でしたが、終わつてみれば闘志盛んなゲーム結果で、有志一同は「みんな楽しいひとときを過ごせた」と思い込んでおります。
有志の方々、参加くださった皆さん、ご協力ありがとうございました。
した。また、いつの日か、突然瀧井していく企画にてお会いしましょ



園内行事

看護部

▼1月21日 焼いも大会
雨が多くて、予定通りに行きませんでしたが、何とか北病棟で行いました。アツアツの焼いもを二階病棟へお裾分けして楽しいひとときを過ごしました。

▼5月15日 春の遠足(長居公園)
バラ園とともに公園いっぱいに咲く花がとても美しく、それに見とれて全体の集合にも少し時間がかかってしまいました。

入園間もない保護者の方々の顔合せにもなり親交を深める機会になりました。また、園内でも公園で元気いっぱい実力を発揮しました。

▼7月24日 長居プール
残念ながら雨のため中止

子供達の練習も充分で、カラオケ大会では元気いっぱい実力を発揮しました。

▼10月2日 運動会

病棟保育

▼2月6日 保育参観(合同保育)
▼3月19日 卒園式
▼6月19日 保育参観(クラス別)
▼9月11日 保育参観(合同保育)
▼11月20日 保育参観(クラス別)
病棟保育では、年四回土曜日に保育参観を行い保護者の皆さんにお子様の成長を観て頂きました。また、園外保育も行い、時には教会のお庭でお花見をしたり、落葉を楽しみながら給食で作って貰つたおいしいお弁当を楽しみ園外保育を行いました。

あさしお園

▼7月10日 夏祭り(親の会主催)
▼7月15日 長居プール
▼9月15日 父親参観
▼10月17日 運動会(南田辺小) ク
▼10月26日 秋の遠足(阪神パーク)
▼11月初旬 焼いも大会
▼12月3日 園外保育(5才児)
▼12月23日 お楽しみ会

通園部

▼1月下旬 クラス参観・懇談
▼2月初旬 個人懇談
▼3月23日 卒園式

▼7月31日 夏祭り
▼8月31日 南港プール
▼9月5日 1日療育体験
▼10月17日 運動会
▼10月26日 秋の遠足(西端園)
▼12月5日 生活発表会



ゆうなぎ園

▼1月8日 たこあげ大会
▼1月23日 もちつき大会
▼2月5日 雪あそび
▼3月22日 卒園式

▼4月3日 入園式、始業式
▼5月21日 春の遠足(いちご狩り)
▼5月30日 親子の集い(ゲーム大会、両親教室)

▼6月24日 港めぐり(大阪港遊覧)
▼7月24日(木) 25日 合宿

▼9月12日 日曜参観(5才児)
▼10月16日 運動会
▼10月24日 日曜参観(2・3才)



町ぐるみ 対話で広げる 防火の輪

消防訓練の実施

平成5年度の自衛消防訓練を次の通り実施した。

本園

◆第一回 平成5年4月26日
▼訓練内容
夜間を想定した避難訓練(北病棟)・放水訓練(各部署より計八名)

◆第二回 平成5年10月18日
▼訓練内容
避難訓練(二階病棟)・通報訓練(二階病棟)・消火訓練(各部署より計六名)

◆出張講座(救急法)
講師 港消防署係官 三名
受講者 あさしお園職員十八名

◆第一回 平成5年4月15日
▼避難訓練はしご車のデモンストレーション
第一回 平成5年10月21日
▼避難訓練

自衛消防訓練
第一回 平成5年4月15日
▼避難訓練はしご車のデモンストレーション
第一回 平成5年10月21日
▼避難訓練

それぞれの訓練には管轄の東住吉、港消防署から担当者が訓練指導のため来園、適切な助言を受け意義のある訓練を計画通り終了しました。

